

広島市開発登録簿調書

登録番号

9

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 184 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
			年 月 日	令和 7 年 1 月 8 日				令和7年3月14日	変更届 受理 ①擁壁種類及び宅地盤高さ、法面、排水位置の変更 ②任意擁壁設置 ③宅内雨水排水パイプのやり替え ④開発道路と隣地通路の間の高低差を擁壁付けコニクリートに ⑤ブロック積擁壁で盤面の変更	
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市南区六甲品町3番28号						
			氏 名	新米建設株式会社 代表取締役 原大						
	工 事 施 行 者		住 所	東広島市西条町 寺家 6723番地 27						
			氏 名	株式会社オカワ 代表取締役 小川 忠幸					令和7年5月29日	変更届 受理 ①境界工の設置 ②擁壁付けコニクリートを石利敷に変更
	許可に基づく 地位の承継	承継または 受 理	番 号							
			年 月 日	令和 年 月 日						
		承継した者	住 所							
			氏 名							
		工事施行者	住 所							
	氏 名									
	承継の原因等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の 名称および地番		広島市東区中山西三丁目 652番1、652番2、652番3、655番1、682番1 682番3、682番5の一部、683番1、683番5の一部、 684番4の一部、684番5及び682番3土地区画						
		開 発 面 積		2,952.28 m ²						
		予定建築物の用途		マンション・戸建住宅						
		宅地区画および戸数		70戸・3戸						
		区域及び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域						
			地域・地区	第一種住居地域						
		法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期		着 手	許可の日から365日以内 令和 年 月 日							
		完 了	着手の日から365日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了		検 査	広指宅 第 43 号 令和 7 年 6 月 17 日							
	公 告	広島市告示第 328 号 令和 7 年 6 月 17 日								
						備 考				